

会議録

1 附属会議の名称

第1回犬山市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和5年8月10日（木）午後2時00分～3時32分まで

3 開催場所

市役所2階 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 関谷みのぶ、橋村晴美、吉野孝博、坂下知栄子、田邊愛、大前和恵
神戸弥和、長妻典子、松元尚夏、布目訓久、新井里恵、水野尚子
榊原吉峰、神谷勝治、岡田寿美代、愛知洸、木村和美、大澤秀教
小川隆広、加藤浩一
- (2) 執行機関 原市長、小幡子ども・子育て監、上原子ども未来課長、伊藤主幹、中村
主幹、青山課長補佐、石井統括主査、大洞統括主査、国枝主査、武内課
長補佐、藤川主事、佐野（Next-i 株式会社）

5 議題

- (1) 第3期犬山市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について
(2) ヤングケアラー実態調査について
(3) 子ども未来園整備事業について
・（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建設事業
・新羽黒保育園整備事業
・子ども未来園施設整備10ヶ年計画（改訂版）
(4) 土曜保育の実施見直しについて
(5) 犬山幼稚園の預かり保育について
(6) 屋内型キッズスペースについて
(7) 母子保健事業について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

【事務局】

定刻になりましたので、只今より犬山市子ども・子育て会議を開催させていただきます

ます。

進行は私、教育部子ども未来課長の上原が務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しい中、この会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは会議の開催に先立ちまして、原市長よりあいさつを申し上げます。

【市長】

委員の皆さん、委員を承諾いただき本当にありがとうございます。これから犬山の子ども子育てがどうあるべきかということを考えていく、舵取り役の役を担っていただく存在でもあります。子どもさんやその保護者の皆さんの当事者目線で、犬山市全体が子ども子育てを社会全体で支えていく、見守っていくような在り方をこれから考えていかなければならないんだと思っています。そこで皆さんには、いろいろご意見をお聞かせいただきたいと思います。

今日、議題とさせていただきますのが、令和7年から11年の第3期犬山市子ども子育ての支援事業計画のニーズ調査を行っていきますので、その点について投げかけさせていただくこと。そしてよく耳にするヤングケアラーの調査を併せて、小学校・中学校・高校に実施をし、実態をしっかりと把握した上で何をやらなければならないのかのきっかけにしていきたいと思っています。そして未来園の事業が進みつつあります。その中で橋爪、五郎丸、新羽黒保育園のことについても、皆さんに投げかけをさせていただきたいと思っています。また保育士の土曜保育のことについて。さらに、犬山市が運営する犬山幼稚園ですがいろんな課題を抱えています。定数に半分という状況でありますので、それを打開するためにこの夏休みから預かり保育を実施し、新たな今後の展開を考えていく。また、屋内型キッズスペースについて。子どもたち、保護者の皆さんがより集う場所を犬山市として考えていきたい。これから方向性を示していきたいと思っておりますので、その点についてもお話をさせていただきながら、さまざまな議論をしていきたいと思っています。

犬山市はご承知のとおり、人口減少の社会であります。7万5千がピークから、今7万2千5百人と、1年前と比べると500人減っています。年間800人の方が亡くなり、生まれてくる赤ちゃんが、去年初めて400人を切り361人でした。単純にそれだけ減っていくということでもあります。そこで我々として考えていかなければならないことは、子どもの数が少ないということは、働き世代、子育て世代が少ないのも犬山の現状でありますから、そこにしっかりと向き合う必要があります。

「犬山は多くの方が来ていただけるからいいね」なんていうことがよく言われますが、これからの犬山市のまちづくりとして、来る犬山から住むまちへの転換を考えながら、これからの子ども子育て支援でこれからの犬山のまちづくりの方向性を定めていきたい。そんな強い思いでありますので、どうぞ委員の皆さんの奇譚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

今年度第1回目の会議となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

本日お配りいたしました、お手元の「令和5年度犬山市子ども子育て会議委員名簿」をご覧ください。委員数は20名となっております。今回初めて委員になられた方もお見えですので、本来であれば自己紹介をお願いしたいところではございますが、大変恐縮ですが、私から名簿順にご紹介させていただきます。委員の皆様、座ったままで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

【委員紹介】

【事務局】

続きまして、事務局紹介させていただきます。

【事務局紹介】

【事務局】

議題に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。

次第。資料が1から7。資料1が1-1から1-4までございます。また、資料3も3-1から3-3までございます。資料7は資料7-1、7-2がございます。あわせて、第2期犬山市子ども子育て支援事業計画令和2年度から令和6年度こちらの方ですね、今年度、新任委員の方には郵送で配布をさせていただいております。

本日机の上に配布をさせていただきました、令和5年度、犬山市子ども子育て会議委員名簿、それから犬山市子育て会議と頭にタイトルがついたもの、そして、犬山市子ども子育て会議条例の写し、そして最後が子ども子育て支援法の写しでございます。以上が資料になります。

もし、ない方いらっしゃいましたら挙手願います。

【事務局】

本日の会議につきましては、委員20名中全員の委員にご出席いただき、会議が成立いたしますことをここで報告させていただきます。

【事務局】

犬山市子ども子育て会議条例第4条第1項の規定によりまして、子ども子育て会議の会長及び副会長は、委員の互選により定めることになっております。まず、会長の選出につきまして、どなたかご意見ございませんでしょうか。

【委員】

関谷先生をご推薦いたします。

【事務局】

ただいま関谷委員を会長にとのご推薦でございましたが、その他ご意見はございませんでしょうか。

異議なし

【事務局】

ご異議はないようですので、会長は関谷委員と決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長につきましても委員の互選により定めることになっております。選出につきましては、どなたかご意見ございませんでしょうか。

【委員】

橋村先生をご推薦いたします。

【事務局】

ただいま橋村委員を副会長にとのご意見でございましたが、その他ご意見はございませんでしょうか。

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。ご異議はないようですので、副会長は橋村委員と決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは関谷会長、橋村副会長にそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。

【委員長】

皆さま、改めまして、こんにちは。名古屋経済大学の関谷と申します。会長を拝命することになり、身が引き締まるというか、背筋が伸びるような気持ちでおります。

世の中全体でも子どもを大事にしていこうという思いはだんだん強くなっております。子ども真ん中社会という言葉で表現され、世界的にも権利条約の中でも子どもに最もいいことを考えていこうという動きは常にあるわけですが、犬山市においても、コロナ禍で子どもたちの育ちが少し変わってきているとか、変わらなくて大事にしなければならないことも当然あります。そういったことが今年度の委員会やニーズ調査の中で出てきて、皆様と共有できるようなことがあるといいと思っております。より良い変革に向けてスタートしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【副委員長】

鈴鹿大学の橋村と申します。時代の流れとともに家族の在り方、また家族の生活の在り方、それとともに施設の在り方も今までと異なったやり方がいろいろと転換されています。そういう中で、今回子ども子育て会議で、皆様のご意見を聞かせていただきながら、犬山市さんの施策に関与させていただくということで、大変重い役割をいただき身が引き締まる思いです。皆様の声が少しでも反映されて、犬山市の子ども子育て支援計画が順調に運んでいくように、精一杯取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。以降の議事進行につきましては、関谷会長にお願いしたいと思います。

【委員長】

議題1の第3期犬山市子ども子育て支援事業計画のニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

【資料に基づき、事務局説明】

【委員長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

この調査は家庭で子育てをするためのニーズ調査ということではないかなと思うのですが。

【事務局】

説明の中では、女性が安心して子育てできる支援とさせていただいておりますが、全体的には、委員がおっしゃったように、女性だけでなく家庭を含めた形のニーズ調査となります。

【委員】

もう一つ。「犬山市に今後子育ての取り組みを求めますか」という質問がありますが、全国や世界をみると色々やっているところがありますが、市としてこれは絶対できないということも選択肢も入れておいてもらいたい。要望です。

【委員長】

紙面の都合等色々あると思いますが、ぜひ配慮しやすくより多くの意見が吸い上げられるような選択肢を入れていただければと思います。

【委員】

子ども家庭庁になってからテレビの報道とかでもよく見るなと思うのが、「子ども誰でも通園制度」。あれだけ報道されているので、市民の皆さんや子育て中の皆さんが、どんなふうに関心を持って期待をしているのか。今の時点で、犬山市で考えていることがあったら、教えていただきたい。

【事務局】

今、お答えできる範囲でということで。子ども誰でも通園制度というのは、現状申し上げますと、市町村レベルでは詳細は正直なところおいてきておりません。ただし、県内ではモデル事業を実施していることは確認しております。先日の会議の中で名古屋市さんがやられていることは確認させていただいております。一時保育の延長だということも聞いておりますが、中身までまだ把握しているわけではございません。タイミングによってはニーズ調査に反映していきたいところですが、アンケートの実施が11月に迫っておりますので、今の状況からするとアンケートに乗り込むというのは、少し厳しいと思っている。

ただ、次回の会議が今年度末にありますので、新たな情報がありましたら会議の中で情報をリンクさせていただきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございました。

事務局に確認ですが、私たちが意見を言う機会は、何かシートが送られてくる形になりますか。意見が出しやすいシートがあるとありがたいです。

【事務局】

シートはご用意していますので、お電話いただければシートをお渡しさせていただきます。

【委員長】

続いての議題に移りたいと思います。続きまして、議題2、議題3を続けてご報告いただけますでしょうか。

【資料に基づき、事務局説明】

【委員長】

議題2 ヤングケアラーの調査について、議題3 子ども未来園施設整備事業について。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

ヤングケアラーの実施対象ですが、私立に行っている小中学生の方は対象ですか。

【事務局】

本来であれば全てと言っていますので私立もやりたいですが、今回については想定していません。あくまで市内の小中学校に通っている方と高校生相当の年齢の方を対象としております。

【委員】

気になったのは、個別の名前が分かる調査方法。全く分からなければ、悉皆ではなくて一部の子で取ったデータで結果こうでしたとデータを使用できますが、ほぼ限定するためのアンケートになる。ヤングケアラーの疑いのある子どもは各学年 20 人ぐらいいるとなると、当事者は辛いのではないかと思います。

【事務局】

少し検討させていただきます。

【委員】

受託された会社さんがどのような会社なのか全然分かりませんが、民営化することで経営が優先になり、子どもを中心とした親目線の経営がなされないのではないかという不安があります。保育や教育のやり方や経営に、犬山市は全然関わらないのか。

【事務局】

関わらないか関わるかといったら関わります。民営化といっても何でもやっていいわけではない。県の指導監査があったり、今現在ある私立の保育園も何かあれば相談していただいているので、ほったらかしという状況ではないと思ってください。事前に三者協議をして、保護者と犬山市と事業者を交えて今後の取り組みのやり方を考えるようにやっています。

【委員】

民営化をすることによって、今後の状況を踏まえて判断していくとありますが、全国的な流れで、そういう兆しはあるのでしょうか。

【事務局】

兆しといたしますか、先ほど申し上げたとおり各地区で 1 園程度統合や民営化を考えているので、そこに向けての動きはあるかと思えます。金儲け的になってしまうという心配もあるのかもしれませんが、我々にとってみれば、公立と違った保育の提供ができるかもしれないので、選択肢を増やしたいという考え方です。今回内容をみながら民営化をしていくかどうか検討しながら進めていくので、絶対に民営化を進めるということではありませんが、そうした考えを持っているということです。

【委員長】

ありがとうございました。子どもがよりよく育つにはどうしたらいいか、保護者の安心についても大事なことだと思いますので、些細な事と感ずるのではなく、色々不安に感じられていることをこれから検討していく中で、様々でてくると思えますので、ぜひ遠慮なくこの場で申しあげていただければと思います。

【委員】

子ども未来の施設整備についてですが、どんな形で進めていくのかちょっと気になっている。例えば、幼保小駆け足プログラム。私は私立幼稚園も運営していますのでその辺の情報を共有してもらいながら、一緒に検討していきたいなと思っています。

ただ、知らないところで動いていくとこちらの検討の余地があまりない。今は委員会に参加しているので情報を得られていますが、検討する場がないと意見が言えない。できれば一緒にやっていけたらいい。今後検討していただければと思います。

【委員長】

情報共有は、みんなでというところはすごく大事なところだと思いますので、よろしくをお願いします。

では、続きまして、議題 4 土曜教育の実施見直しについて。それから 5 の犬山保育園の預かり保育について。そして 6 の屋内型キープスペースについて。説明よろしくをお願いします。

【資料に基づき、事務局説明】

【委員長】

議題 4、議題 5、議題 6 についてご報告いただきました。何かご質問はございますでしょうか。

【委員】

土曜保育集約したことで、子どもたちにとってどんな良いことがあったか。職員にとってどうだったのか。よかった、こんな風に良くなったみたいなことをお聞きしたい。今日は難しいかもしれませんが、機会があれば知りたい思いました。

屋内型キッズスペースの整備に関するアンケートですが、このアンケートを実施していたことを知りません。アンケートの対象について、もう少し対象者を広げて声を拾ってほしかったと要請させていただきます。

【委員長】

土曜保育の見直しの件とがありますか。

【事務局】

土曜日保育については、子どもの側面とそれからもちろん働く保育士の側面ということがありますし、検証も必要です。何か機会があると思いますので、ぜひお伝えしたいと思います。

【委員長】

アンケートについても、どこから情報を入れるかということやどのように反映されていくということはとても大事なことで、意見を踏まえて今後何かありましたらお聞かせください。

【委員】

屋内型キッズスペースのアンケートについて。アンケートの回答の中にも、小牧、春日井の施設等々が整備されたという話がありますが、議論として犬山市は負けていなかった。しかし、整備の順番としては後となってしまった。できたらいいのではなく、これからは担当課だけではなく建設だとか建築だとか、実施に向けて実現できるような検討につなげていただきたい。

【事務局】

私どもとしても、実施に向けて動いております。何とか早期に設置されることも考えておりますので、よろしくお願いします。

【委員】

アンケートを実施しているということを一切知らなかった。知らないところでこうやってアンケートが行われて決まっていくというのが、すごく違和感があります。働いている方、子ども未来課や児童センター等利用されている方は、外に出ることは特異でないと思いますが、私は声をかけることが苦手ですので、そういった方の意見が反映されない。市長が公約として掲げられているので、作ること前提ありきとしてのことでは、少しそういった側の意見を聞いていただけると嬉しい。

【委員長】

いろいろな意見をいただけるというのは、この場のいいところだと思います。
続きまして最後の議題になります。7番目の母子支援事業について。説明をよろしくお願いします。

【資料に基づき、事務局説明】

【委員長】

議題7、母子保健事業について。何かご意見がございますでしょうか。

【委員】

私は一度来ていただきましたが、すごく負担で。来ていただいて家の中に入って、帰っていただくタイミングも分からなくて。2人目以降利用していません。また、産後ケアの宿泊型とかも全然知らなくて、こういった情報もどこから得るのか。1ヶ月の健診の時があったりしますので、そういう時とかに教えていただけるとすごく助かると思いました。

【委員長】

周知の問題では、色々な所で出てくる話題だと思いますが。犬山市では周知で工夫されているとかありますか。

【事務局】

お子さんがいらっしゃる方には冊子を配布しています。今は検診等で保健センターに来ていただく機会が何回かあるかと思いますが、そこでご紹介させていただいています。今後、検討させていただきます。

【委員長】

これまでの議論をまとめまして、何か最後に言っておきたいというようなことがございましたら、挙手いただければと思います。

【委員】

今日は初めて参加させていただいて、資料を事前にいろいろ拝見させていただきましたが、自治体でやることが閉鎖的なような気がしました。他の自治体のいろいろな活動を見てみると、産官学が連携している等色々な事例があります。今回の子ども未来園の合併についてもどうしても内側でやってしまっているような感じがありますし、うまく連携が取れていないようなイメージがあります。教育関係、学校の方とか産業、いろいろ連携できるといいのではと思っています。どうしても短期的な目線でしか感じれない。人口減少、少子高齢化は犬山では避けられないと思いますので、もう少し先を見た話というのが何かできたらと個人的に思っていますので、ぜひそういう機会を作っていただけるとうれしい。

【委員長】

情報共有というのはこれから先のキーワードになっていくかと思います。また、どのようにこの会議を進めていくかも含め、事務局と相談したいと思います。また、犬山市さんにもどういうふうにしていくと市民とつながっていけるのか。そういうことも考えていただければと思います。

少し時間が超過してしまい申し訳ございません。これで終了いたしましたので、司会進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

関谷委員長、ありがとうございます。委員の皆様にもご協力いただきまして非常に有意義な会議となりました。ご意見も頂戴いたしました。ありがとうございます。

これで、本日の議題を終了させていただきます。最後に、子ども・子育て監よりご挨拶を申し上げます。

【子ども・子育て監】

本日は盛沢山の議題の中で、貴重な意見をいただきました。本当にありがとうございます。皆さんの色々な立場の方からご意見いただき、第3期の子ども子育て支援事業計画につながるような話をしていけたらと思っております。またご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。先ほど情報共有の話もありましたので、情報共有をしながらおこなってまいりたいと思います。本当にありがとうございます。

【事務局】

1点連絡事項です。1-1のニーズ調査のアンケートの内容について。事務局より各委員の皆様にご意見をいただくためのシートの紙を各委員にお送りをさせていただきますので、ご意見をいただけるとありがたいと思っております。ご意見を8月中に事務局まで連絡をいただきたいと思います。その後、アンケートの内容を整理いたします。10月末頃、各委員の皆様にはアンケート調査の状態になったものを配布させていただきます、11月中旬頃にアンケート調査を実施させていただきますので、なにとぞご了承くださいますようお願いいたします。

忙しい中長時間の間にご協力いただきましてありがとうございました。お帰りの際、交通事故には十分気をつけていただきたいと思います。暑いので、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。